

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和六年十月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称		変更内容		変更の あった農産物 検査員	変更 年月日
ひろしま農 業協同組合		農産物の種 類追加			
氏 名	植木 律喜	農産物検査を行う 農産物の種類	もみ、玄米、小麦、 大麦、裸麦、大豆、 そば		
氏 名	藤島 達則	農産物検査を行う 農産物の種類	もみ、玄米、小麦、 大麦、裸麦、大豆、 そば		令和六年 一〇月二 二日